

## 集計条件について

### 《集計対象》

平成 29 年度退院又は転棟した患者

### 《集計対象施設数》

施設類型	施設数
DPC 対象病院 I 群	82
DPC 対象病院 II 群	140
DPC 対象病院 III 群	1441
DPC 準備病院	267
出来高算定病院	1771

### 《合併・分割病院の取扱い》

以下、表記の月を集計対象としている。

医療法人豊和会新札幌豊和会病院（平成 29 年 8 月 1 日合併）

- ・医療法人豊和会豊和会札幌病院（合併前）は 4～5 月分の 2 カ月データ（6、7 月は入院診療受入中止のため、データ提出なし）
- ・医療法人豊和会新札幌豊和会病院は、主となる病院としてデータ提出継続のため、4～3 月分の 12 カ月データ

### 《当該年度出来高算定病院の取り扱い》

集計対象期間内に提出された本データを集計対象（試行データは集計対象除外）。

### 《平成 28 年(2016 年)熊本地震の影響による医療機関データの取扱い》

以下、表記の月を集計対象としている。

- ・医療法人社団順幸会阿蘇立野病院は 9 月～翌年 3 月分の 7 カ月データ
- ・東熊本病院は提出データなし

### 《集計条件・公表条件》

- (1) 再入院・再転棟について、一般病棟グループ間での 4 週間以内の再入院・再転棟について集計対象とし、各項目について集計対象が 0 件の場合は空白（NULL）としている。
- (2) 後発医薬品の使用状況について、一般病棟期間のみを集計対象とし、一般病棟に症例が存在しないもしくは後発医薬品の使用がない医療機関は公表の対象外として‘－’マークで表示した。
- (3) 特定抗菌薬の使用状況について、一般病棟期間およびその他病棟期間を集計対象とし、各年齢区分で症例数が 10 症例未満の医療機関は公表の対象外として‘－’マークで表示した。

- (4) 下記項目に該当する場合は分析対象から除外した。なお、当該年度において辞退届（データ提出加算辞退届等）の提出を行った医療機関も集計より除外した。

分析対象外項目	再入院・再転棟	後発医薬品	特定抗菌薬
診療録情報の重複提出		○	○
レセプトデータの不足		○	○
在院日数 1 日以下		○	○
外泊 ≥ 在院日数		○	○
年齢 0 歳未満 120 歳超		○	○
入退院生年月日の誤り		○	○
1 日当りの点数が 1200 点未満		○	○
自費のみ、保険と他制度の併用及び臓器提供者等		○	○
24 時間以内の死亡		○	○
特定入院料なしで入院基本料 0 点以下		○	○
治験の実施		○	○
移植手術あり		○	○
平成 29 年 3 月 31 日以前入院の患者	○	○	○
厚生労働大臣が定めるもの		○	○
生後 7 日以内の死亡		○	○
DPC 該当せず		○	○
同日再入院		○	○

※ 今回の集計においてアウトライヤー処理を行っていない。

※ 短期滞在手術等基本料 3 算定症例は厚生労働大臣が定めるものには含めない。

## 《集計表について》

### ①再入院再転棟について

様式 1 の再入院調査および再転棟調査を用いて、一般病棟グループ間の 4 週間以内の再入院及び再転棟について医療機関別に下記を算出。

- ・ 一般病棟グループ間の 4 週間以内の再入院および再転棟
- ・ 4 週間以内再入院の期間別の内訳、前回入院病名（同一病名、異なる病名）での再入院別割合
- ・ 計画的再入院における理由の内訳、計画的再入院の理由のうち「検査入院後の手術を行うため」もしくは「手術入院後の手術・処置・検査等を行うため」であった場合の MDC 別内訳
- ・ 計画的再入院の理由のうち「計画的な化学療法のため」であった場合の MDC 別内訳
- ・ 計画的再入院の理由のうち「計画的な化学療法のため」または「計画的な放射線療法のため」であった場合の回数別在院日数
- ・ 4 週間以内の再入院回数

### ②後発医薬品の使用状況

一般病棟期間で使用された薬剤について、後発医薬品の数量割合（＝[後発医薬品の数量]／[後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量]）を算出。数量は薬価基準告示上の規格単位ごとに、厚生労働省が公表するマスタ（<https://www.mhlw.go.jp/topics/2016/04/tp20160401-01.html>）を基に算出。

### ③特定抗菌薬の使用状況

一般病棟期間およびその他病棟期間において使用されたカルバペネム系抗菌薬について、各年齢区分（15歳未満、15歳以上65歳未満、65歳以上）でのAUD（antimicrobial use density：抗菌薬使用密度）およびDOT（days of therapy：抗菌薬治療日数）を算出。なお、計算に用いるDDD（defined daily dose）はWHOのサイト（[https://www.whooc.no/atc\\_ddd\\_index/](https://www.whooc.no/atc_ddd_index/)）に公開されている値（2018年12月1日時点の情報）を使用。なお、カルバペネム系のうち上記サイトでDDDの値が明示されていなかったテビペネムピボキシル及びファロペネムナトリウム水和物については除外して集計している。

- ・  $AUD = (\text{特定期間の特定抗菌薬使用量} / (\text{当該抗菌薬 DDD} \times \text{特定期間の入院患者延べ日数})) \times 1000$
- ・  $DOT = (\text{特定期間の特定抗菌薬延べ投与日数} / \text{特定期間の入院患者延べ入院日数}) \times 1000$